リハビリテーション天草病院だより

2023年10月　No.108

発行　埼玉県越谷市平方343-1／(医)敬愛会広報委員会

巻頭言

当院の沿革と今後進むべき道

医療法人敬愛会理事長　天草　大陸

私が当院を開設したのは約48年前に遡ります。当時、リハビリ病院と言えば温泉地に幾つか存在する程度でした。従って、当院の開設は「都市型リハビリ病院」の走りでした。埼玉県では最も古い部類のリハビリ病院と言うことになります。高度経済成長期時代に入り少しずつ「寝たきり老人、痴呆老人」の話題が出始めました。それでも病院と言えば「小児や成人の急性期の入院」に対応する所と考える環境にあったことは間違いありません。しかし、人々の生活が豊かになり、又、高齢社会の到来が議論されるにつれ「寝たきり老人、痴呆老人」問題も避けて通れなくなりました。勿論、「寝たきり」にならないためのリハビリにも注目が集まり、リハビリ病院も徐々に設置され国も本腰を入れ始めました。1990年代に入ってからになります。2000年代初期には当院では既に全床が国の定めた「回復期リハビリ病棟」の認可を受けていました。「良い回復期リハビリ病院の選び方」で推奨される、リハビリはチーム医療が最も重視され、チームをまとめるリハビリ専門医・指導医がいるかどうか、については一時期不在のこともありましたが、早い時期から数名は在籍し現在に至ります。更に、「選び方」で重要な、日本医療機能評価機構リハビリ病院認定と付加機能リハビリ機能認定を受けているかもクリアしています。本紙前号でも紹介しましたが、当院の治療実績の公開、当院退院後のフォローなどにも努めております。

ごくごく簡単に当院の沿革を振り返ってみましたが、あっと言う間に過ぎ去って行った様に思えます。ただ少なくともこれまでは当地のリハビリについてはトップランナーの一員としてお役に立って来たのではないかと自負しております。

ところで、今、埼玉県東部医療圏ではリハビリ病院建設ラッシュです。現在のリハビリ病床数で需給バランスは取れている筈ですが何故か３割も急増します。建設をする病院は県外のグループ病院が大半を占めます。地域医療の概念を逸脱しているように思えてなりません。

それはさておき日進月歩する医療界においてリハビリ病院も、その充実を図ることに最大限の努力をしなくては生き残れないと言う意味においてはひと事ではありません。リハビリの結果評価(アウトカム評価)を巡って壮烈な競争が展開されることになるでしょう。

リハビリ病院間の競争は、リハビリの結果向上に資することは確かです。競争があって初めて優秀なものが生まれるという鉄則は歴史が証明しています。患者さんにとっては、こんな幸せなことはありません。

ただリハビリを提供する側(病院)にとっては「勝つか負けるか」の大勝負になります。当院の対応としては、初心を忘れず、スタッフ及び設備の優位性を確保・維持・向上させて、それをいかに地域の人々に知っていただき「患者さん及びスタッフに選ばれる病院作り」に邁進するかになります。

「保健・医療・福祉」知識のひろば

地域医療構想について

リハビリテーション天草病院　事務長　大塚　尚行

【地域医療構想とは】

団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要と必要病床数を、４つの医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築を目指した取組みで、2018年度から始まった第７次医療計画の一部として位置づけられました。

次の地域医療構想は、第８次医療計画（2024年度～）とあわせて、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療等を対象に取り込み、さらに生産年齢人口の減少が加速していく2040年に向けてバージョンアップを行う必要があるとされています。

また、この地域医療構想を実現するために、各都道府県において構想区域（二次医療圏が基本）を設定し、その区域ごとに「地域医療構想調整会議」が設置され協議が進められる体制となっています。埼玉県においては10の構想区域に分かれています。

【地域医療構想調整会議について】

この調整会議は、病床の機能分化と連携に向けた協議を行う場とされています。各医療機関が今後の方向性を自主的に選択し報告（病床機能報告）した病床数と地域医療構想により推計された必要病床数のデータなどを基に協議が進められます。

ここで、協議を進めるにあたり注意が必要な点があると言われています。例としては、平成29年に厚生労働省医政局地域医療計画課より出された「地域医療構想・病床機能報告における回復期機能について」という事務連絡があります。簡単に言うと、「病床機能報告の集計結果と将来の必要病床数の単純比較は、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足しているように誤解される状況が生じている。」と通知しており、十分な分析が必要とされています。

そこで、埼玉県は病床機能報告等から得られるデータを分析し、地域の実情に応じた定量的な基準（埼玉方式）を導入しています。埼玉方式は、各都道府県の先行事例として、医療機能や供給量を把握するための目安などに活用されています。

【埼玉県東部医療圏の状況】

当院が位置する埼玉県東部医療圏では、地域医療構想を踏まえた第７次医療計画にて1,085床の増床整備計画が承認されました。

地域のニーズや計画の妥当性・実現性を踏まえての整備計画だと思いますので、今後も安定的な医療提供体制が維持されると期待されています。しかしながら、高齢化に伴うニーズの高まりに対して、労働人口の減少を見据えると、ますます医療・介護現場の人手不足は深刻化するであろうと危惧しています。

【まとめ】

埼玉県においては、今後も定量的な分析を基に適切な機能分化と連携、圏域ごとの実情に応じた救急や在宅医療への取組みなどが推進されると思いますので、当院も引き続き求められている機能を強化し、地域に貢献できるよう努力を重ねていく所存であります。

患者さん･ご家族からのお便り

「感謝しています」

松伏町　Ｍ・Ｔ

私は1951年生まれの「うさぎ年」71歳男性です。今年３月24日の午後22時頃、自宅で風呂上がりに缶ビールを飲み、30分もしない内に強烈な眩暈や吐き気で前にも横にも何処にも歩けない過去に経験の無い症状に襲われました。当初は一歩も踏み出せず、トイレにも行けないありさまでした。そのままずっと朝まで、ただ洗面器に戻すだけ戻し、朝を迎えました。本当に死ぬかと思いました。戻すものさえなくなり、翌日の土曜日を迎えましたが、トイレにさえ真っすぐ進めませんでした。さすがに夕方には今まで心筋梗塞の薬をもらっていた近くのクリニックに診てもらいましたが、ＣＴのある所ではないので結局ダメで私の妻がインターネットで調べ３日後に新世紀脳神経外科をさがし、そこで脳の病気だと分かり越谷市立病院を紹介して頂きました。その結果、脳梗塞の疑いがありましたが４月３日には自宅に退院できそうで子供と妻が迎えに来たその日の朝のCTの結果、退院できなくなり、様子を見ることになりました。結局４月13日にはリハビリテーション天草病院をご紹介頂き、２ヶ月半程お世話になりました。ここは沢山の医療従事者がいて、看護師や介護士、リハビリスタッフが色々な病気の人たちの看護や介護・リハビリを明るく「天職」として取り組んでいる日々にそれぞれの職種の「真髄」を感じ、たまげました。

私は、大好きだった母親に何もしてあげられなかった自分を考えると恥ずかしくなりました。過去に幾度となく色々な病気や水難に会っても命拾いしましたが、またしても命を救われました。今回も相当弱気になりましたが、助けて頂きました。一度しかない人生を大切に生きなくてはと考えさせられた病院生活でした。病院の皆様へ、経験豊富な技に感謝です。ありがとうございました。

※患者様は歩行可能な状態に回復し、令和５年６月、ご自宅に退院されています。退院後は、当院で外来リハビリを継続しています。

（投稿日　令和５年６月４日）

「脳障害とコロナ環境を乗り越えて」

三芳町　宇賀神 正則

天草病院に転院して４ヶ月が経ち退院も決まりホッとしている今日この頃です。コロナ問題で埼玉県全域の病院で家族との面会は、できない状況でした。私事ですが、家族と長期に渡り離れ離れになることはアメリカ出張（３ヶ月）以来です。

脳障害の影響で、どもり気味の発音となり言語障害があります。言語聴覚療法士の努力により改善して、今では普通に日常会話ができるようになり、会話を楽しんでいます。麻痺は左側の手足に見られ、歩行の改善を目指し、理学療法士が車椅子⇒歩行器⇒杖⇒独歩と段階的にステップアップを図ってくれました。また、家族へ定期的に写真や動画を送って頂き喜びと安心の連絡が家族から来ました。生活改善や手足の浮腫みに関しても関節部のマッサージで改善しました。退院後、安心・安全な生活のため手すり設置のアドバイスも頂きました。アフターケアとして、１ヶ月経過後に確認調査も予定しています。

天草病院は、様々な患者を受け入れていますので、ナースステーションにポケトークの常設があると、多国籍患者との日常会話が音声ででき、小型通訳機で毎朝の体調管理やコンタクトも容易になると思います。難聴・盲人の方の受け入れもリハビリ病院として全国的に特化している天草病院の益々の発展を期待したいです。

※患者様は歩行可能な状態に回復し、令和５年６月ご自宅に退院されています。

（投稿日　令和５年６月17日）

「不安からのスタート」

さいたま市　細川　寛朗

令和５年６月息子のサッカーの試合を観戦するために山梨県を訪れていた休日。息子のサッカー観戦という普段と変わらない休日を過ごしていた私ですがその時は突然やってきました。試合観戦中に脳出血を発症し、最寄りの病院へ搬送され、そこでの手術と治療後、７月にリハビリテーション天草病院に転院して来ました。３ヶ月が経とうとしておりますが、当初は「不安」しかありませんでした。前の病院では、治療に専念するためか多少のリハビリはありましたが、一日のほとんどをベッドの上で過ごし、車椅子に乗ることもありませんでした。天草病院では、毎日３時間のリハビリがあり、普段の入院生活から車椅子に乗るということで「不安」からのスタートでした。そんな入院生活のお陰で転院当初は立つことも出来なかった私ですが、今では杖を使いながら歩行することが出来ています。

天草病院のスタッフの皆様が高い技術を駆使し、回復に導いてくれたことに感謝しております。また、入院が長くなってきますと今後の人生の不安や家族の心配など私の人生も変わりますが、家族の人生も変えてしまっていますので転院当初とは違った不安や心配な気持ちに押しつぶれそうになる日々が続きますが、天草病院のスタッフの方々は日々の生活を手助けしてくれるだけでなく、またリハビリをしてくれるだけでなく、そんな私の押しつぶれそうな気持ちにも寄り添ってくれる方が多く、リハビリ初日にも「これから苦楽をともにしていきましょう！」と言われた一言に非常に気持ちがこもっていて今でも忘れない一言です。家族の話をしたり、これまでの仕事の話をしたりと時には、友達と話すような会話をしたりと何気ない会話にも助けられています。ここまで回復出来ているのはそんな転院当初とは違う不安や心配にも寄り添ってくれるスタッフの方々のお陰でリハビリにも集中し取り組めていることで、回復出来ていると思っています。数日前まで全然できなかったことが「今日は、出来るぞ！」という不思議な感覚もここ最近は感じております。患者の立場になると「本気に回復してもらいたい」と思ってくれているスタッフの方の言動はこちらにもすごく伝わりますし、社会復帰出来たら天草病院のスタッフの方々から感じた本気で思っている気持ちは必ず相手に伝わるということを活かして仕事をしていきたいと思っています。先ずは、退院を目指し、やるべきことはまだありますので、感謝の気持ちを忘れず山梨県へ出かける前の生活を思い出し「絶対に普通の生活が出来るようになるぞ！」と強く思い、リハビリに励み、楽しみながら努力して行きたいと思っています。辛いことをしていると思っているうちは、回復はないと思ってリハビリに励みたいと思っています。こちらの落ち込みそうな気持ちをくんでくれ、一緒に楽しみながらリハビリをしてくれるスタッフの方々に感謝を忘れず励んでいきたいと思います。

※患者様は現在、杖歩行可能な状態となり、退院に向けて入院でのリハビリを継続しています。

（投稿日　令和５年９月13日）

私の部門・部署の多職種連携(7)

医療事務課の役割

医療事務課長　矢島　康宏

医療事務課(以下、医事課という)の最も重要な仕事は、部署名が示すとおり「診療報酬の請求事務」です。そして今日では介護保険利用の増加にも伴って「介護保険の請求事務」も規模が大きくなってきました。また単に「請求」の事務だけでなく、医療機関を運営するために必要な「基準」に関する届出事務も行っています。それ以外にも業務は色々と多岐にわたりますが、今回はこの２つをご紹介します。

１つ目の診療報酬・介護報酬の請求事務ですが、医師、療法士、看護師、その他のコメディカルの方々が提供したサービスは、どんなにいい仕事をしても患者さんからサービスの対価を頂かないと、サービスを維持・継続することができません。職員の給料や診療材料の“みなもと”となるサービスの対価の請求という大事な仕事をしています。

また、病院運営には大きく「医療法」という保健所が所管する法律と、厚生局が所管する「健康保険法」という法律があります。前者は医療サービスを提供するために最低限必要な設備・人員の基準を定めたもので、後者は上述のどのような診療サービスを提供すればいくら請求できるか、という基準を定めたものです。これらを満たしているか常時チェックをしているのが医事課です。

医事課はチーム医療の中の一員であるという認識のもと、患者さんが円滑な診療を受けられるように情報共有のパイプ役となり、病院と患者さんの架け橋となれるように日々努めています。

≪ 用語の説明 ≫

- **コメディカル**：医師を除く医療従事者の総称のことです。主なコメデイカルは、看護師、保健師、助産婦、薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技士、放射線技師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、栄養士、管理栄養士、救急救命士などであり、多くは国家資格や都道府県資格があり、専門の養成学校や大学の要請課程があります。
- **医療法と健康保険法**：「医療法」とは、医療提供施設の開設・管理に関する事項などを定めた法律です。「健康保険法」とは、労働者とその被扶養者が見舞われた可能性のある病気やケガなどに関する保険給付について定めた法律です。

関連施設だより

訪問看護サービス提供の流れと多職種連携

訪問看護ステーション敬愛　所長　大澤　美由紀

訪問看護ステーションは、要介護者や障害を持った方が住み慣れた在宅での生活を安心して継続してもらうために多職種と連携して支援していく役割を担っています。

超高齢社会となった今、2025年問題に代表されるような要介護高齢者の増加が社会問題となっています。在宅生活を安心して送るにはそのお宅の介護力が大きく影響されます。独居、老老介護、認認介護、ヤングケアラー等のさまざまな家庭の背景があります。こういった介護力が低い場合であっても、私たち訪問看護が在宅ケアサービスを支援させていただくことによって在宅生活を送ることができるようになります。ここでは、訪問看護やそのサービス提供の流れについて説明させていただきます。

【訪問看護を使うには?】

訪問看護には、年齢や疾病・状態により介護保険と医療保険の二つに分かれます。

◇介護保険の場合：要介護認定を受けている方はケアマネージャーに相談。

◇要支援・未申請の方は、地域包括支援センターや市区町村役所の介護保険課、かかりつけ医等に相談。

◇医療保険の場合：かかりつけ医に相談。

※訪問看護の提供には主治医からの訪問看護指示書が必要となります。

※介護保険の場合はケアマネージャーとの連携が必要です。

【多職種連携】

訪問看護は一人の利用者に対して法人内外の往診医、歯科往診医、病院主治医、ケアマネージャー、地域包括支援センター、病院地域連携室担当者、福祉用具事業所、ホームヘルパー等多職種と連携し在宅生活を支援していきます。

【当ステーションの特徴・強み】

隣接するリハビリテーション天草病院で経験を積んだ理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が在籍しております。経験豊富な看護師と療法士が協働し、利用者のより良い生活を送れるよう意見交換して取り組んでいます。例えば、看護師が褥瘡予防のために理学療法士や作業療法士にポジショニングの相談をすると体圧測定を実施して有効なポジショニング方法を見出してくれます。言語聴覚士のニーズも高まっており、失語症の方の発声訓練や嚥下訓練など多方面で活躍しております。専門的な技術やケアの提供だけにとどまらず、利用者や家族とのコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、心のケアにも繋がっています。

【まとめ】

終わりになりますが、当ステーションは遅ればせながら、2023年８月より24時間看護体制を開始する運びとなりました。

今後とも地域の皆様に安心して在宅生活を送ってもらえるよう、職員一同、より一層貢献してまいりたいと思いますので、お困りの際は、お気軽に当ステーションまでご相談ください。

問い合わせ先：048−971−0788

編集手帳

⚜猛暑が過ぎ去り、やっと秋らしくなって参りました。さて、私事で恐縮ですが私は「世代交代」の為に、この10月末日をもって医療法人敬愛会理事長を退任することに致しました。最近「年齢には勝てない」と感じることが時にあり、このまま理事長を続けることは常に新しい発想、新しい手法で仕事に挑まなければならない職責を果たすことが出来ないと考えるに至ったからであります。

⚜病院の開設当初からかなり長い間は院長職も兼務しておりましたが、その頃の意気込みを懐かしく感じる今日この頃です。理事長職は病院だけではなく、老人保健施設、訪問看護ステーション、訪問リハ、研究所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の業務にも取り組まなければならないので、大変せわしない毎日でした。

⚜又、医師会活動では越谷市医師会長や埼玉県医師会副会長等を歴任し、私なりに患者さんや地域社会、地域医療の充実と発展のため色々と仕事をさせて頂きました。

⚜更には、地元選出の時期は異なりますが２人の自民党代議士の連合後援会長を20年以上努め、地域の方々にも少しは貢献できたのではないかと思っています。

⚜ある意味では自由気ままに納得いく生活を送れたのも皆様方のお陰です。ご指導、ご鞭撻下さいました皆様、向後も宜しくお願い申し上げます。

（理事長　天草大陸）

当法人の公式ソーシャルメディア

患者さんへの情報発信として、当院の公式 YouTube チャンネルを開設しています。
右のＱＲコードからアクセスできますので、是非ご視聴ください。

【紹介動画】

■～回復期～　リハビリ治療の達人たち
■口から食べるリハビリ最前線　摂食嚥下リハビリ－ＶＥ/ＶＦ検査－
■言葉を超えられるリハビリがある　－外国人のリハビリ－
■脳卒中から仕事に戻るまで　－高次脳機能障害からの復活－

当法人施設が取得する第三者評価認証

患者さんが病院を評価するには、その病院自身の「自己紹介」も参考になりますが、第三者の評価も重要です。当院では「病院機能評価機構（主たる機能と高度・専門機能）」と「ＩＳＯ」の認証を取得しています。なお、併設の老人保健施設でも「ＩＳＯ」の認定を受けています。

日本医療機能評価機構　日本医療機能評価機構

表紙のことば

この作品は、日頃からコロナのため面会禁止で家族と会えない中、リハビリの合間にスタッフと一緒に作成した「折り紙」になります。完成品を手に取りながら笑顔で会話をする姿が印象的でとても有意義な時間になりました。（Ｂ病棟スタッフ一同）